

平成28年度  
第3回  
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

# 平成28年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

## 会 議 次 第

日 時：平成29年1月26日（木）  
14：30～15：30  
場 所：尾鷲市役所 2階会議室

- 1 開 会
  
- 2 会長挨拶
  
- 3 尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について
  
- 4 その他
  
- 5 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	備考
会長	林 幸喜	尾鷲市副市長	
副会長	上村 紀美男	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委員	宇田 正明	尾鷲市区長会副会長	
	中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	赤木 成行	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社ゴールデンタクシー 代表取締役	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	加藤 恒昭	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	代理：小出 和仁
	名古 勉	尾鷲警察署交通課長	
	富永 健太郎	三重県地域連携部交通政策課長	代理：川端 賢一
	田中 聡	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	欠席
	柘植 武志	三重県尾鷲建設事務所長	代理：結城 健治

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 大和 勝浩  
 補佐 岩本 功  
 主査 山本 圭蔵  
 主任主事 濱口 久範

開会：午後2時30分

## 1 開会

### (豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから平成28年度「第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は13名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、まず、本日、配布している資料につきまして、事務局より説明をして下さい。

### (事務局 濱口)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、机に配付させていただいております「会議次第」、「配席図」、「委員出席者名簿」。

それと「平成28年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要等の資料」、「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」、こちらは前回の会議から修正したものを配布させていただいております。

あと、事前に郵送させていただきました、「尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）」です。不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

## 2 会長挨拶

### (豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶いただきたいと思います。

### (会長 林副市長)

#### 会長挨拶

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから、本市の交通政策に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、本日の協議会では、尾鷲市地域公共交通網形成計画の案について説明し、皆さまにご協議願いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

この計画は、市内における高齢者や交通弱者等の実情に応じた、より適正かつ実現可能な交通手段のあり方を模索し、今後の人口減少社会に対応すべく、まちづくりと連携した計画を、鉄道、バス、タクシー等、本市の公共交通を担っていただいている民間企業との共存共栄も踏まえ、策定していくことが重要であります。

現在も交通事業者の皆さまと個別に協議を行っておりますが、引き続き協議・検討を進

め、人口減少社会に対応する新たな公共交通網の形成を行っていきたいと思っておりますので、今後とも皆さまのお力添えをお願いします。

前回の会議では、計画書の素案たたき台として、第1章から第6章を示し、協議しております。

今回は、引き続き、第6章 計画の目標のところに、新たに数値目標を入れ込んでおります。

また、第7章の目標を達成するための事業と第8章の計画の達成状況の評価について追加しております。

いずれも今回の計画において、重要な部分になるところでありますので、関係者の皆さまからそれぞれの視点でご意見をいただき、本市の公共交通網をより良いものにしていければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

### 3 尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について

#### （豊福座長）

ありがとうございました。

次に、次第の3、「尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について」、事務局より説明をお願いします。

#### （事務局 濱口）

それでは、「尾鷲市地域公共交通網形成計画（素）について」、ご説明いたします。

事前に送付させていただいております「尾鷲市地域公共交通網形成計画案」をご覧ください。説明については、時間の関係上、要点のみとさせていただきますと思います。

まずは、44ページをご覧くださいと思います。

第6章 計画の目標と方針でございますが、このページにて、表 数値目標となっておりますが、

この計画書の評価を行う際に重要となってくる成果指標を新たに追記しております。

表の真ん中に指標と右側に測定方法の欄がありますが、

基本方針1では、指標ふれあいバスの利用者満足度ということで、聞き取りアンケート調査において、乗客のバス利用についての満足度を数値化するものです。

実績が4路線の平均で0.81ですが、平成33年度の目標においては、0.85に向上させる数値をおいております。

次に、地区センター管内から尾鷲高校への通学の確保です。こちらは実績が26%であり、目標値は30%としております。

次に基本方針2ですが、②公共交通相互の連携強化等による地域全体の利便性を向上さ

せるとして、公共交通利用者数をあげております。実績として、鉄道とふれあいバスの数値を記載しております。目標として、減少率の縮小をあげており、5年間で鉄道は5%減少にとどめる。ふれあいバスは8%減少にとどめることとしております。

次に、ふれあいバスの尾鷲駅での乗降客数として、8052人を8100人に微増するとしております。

次に、③観光施策等と連携した公共交通ネットワーク・サービスを形成するであります。指標はふれあいバスの観光拠点での乗降客数としております。ふれあいバス尾鷲地区の熊野古道センター及び夢古道尾鷲前バス停の年間乗降客数について、3,805人から4,185人に増やしていくこととしております。

第6章の数値目標の追加については以上です。

次に、第7章目標を達成するための事業についてです。47ページをご覧ください。

7-1 事業展開の考え方です。市民・交通事業者・行政が連携して効果的に事業を推進していきます。ふれあいバスの再編を早期に事業着手するとともに、利用促進事業について、継続して取り組みます。

図で事業展開の方針です。

ふれあいバス路線の再編として

・市民のふれあいバスに対するニーズを踏まえ、関係機関と調整した上でルート、ダイヤの変更を実施します。

利用促進事業として、

これまで実施してきている利用促進事業に加えて新たな利用促進の取り組みを継続して実施します。

次に、7-2実施する事業についてです。

(1) 実施事業一覧を記載しております。こちらについては、次のページからそれぞれの事業内容を記載しておりますので、そちらにて説明させていただきます。

次のページをご覧ください。

(2) 実施する事業の概要です。

①-1 ふれあいバスのルート・ダイヤの変更です。

実施主体は尾鷲市、三重交通

スケジュールについては、平成29年度に一部変更ルート・ダイヤでの運行を開始30年度以降継続してルート・ダイヤ等の見直しを行っていくとしております。

下には地図をつけております。また、次のページは尾鷲市全域の地図としております。一枚めくっていただいて、50ページをご覧ください。

ふれあいバス4路線について、それぞれ現況特性、市民からの要望、再編の方向性を記載しております。

次のページ51ページをご覧ください。

①-2 スクールバスの利活用です。こちらは三木里、賀田地域等において、朝夕のふれあ

いバスの運行が困難な時間帯に、スクールバスの混乗について検討します。

次に①－3 総合時刻表の作成です。

公共交通の周知を図り、利用促進につなげるため、新たな形の時刻表を作成し、市民に配付するとともに、駅等にも配置します。ふれあいバスのルート・ダイヤ変更時に作成します。

次に、①－4 運転免許自主返納の促進です。

実施主体では、尾鷲市、交通事業者、警察です。

高齢運転手の増加による交通事故等を減らすため、免許証を自主返納する人を増やす取組を関係機関と協力して国の動向を見ながら検討します。

次に、①－5 利用促進イベント・企画の実施です。

事業概要としましては、公共交通の利用促進を図るため、市内で行われる観光イベントなどと連動した情報発信を行い、公共交通を活用してもらえる取組を検討します。

次に、①－6 利用者アンケート等の継続実施です。

ふれあいバスの利用実態を把握し、さらなる改善につなげていくため、利用者アンケートを継続して実施します。

次に、②－1 尾鷲駅前広場ロータリーの車導線整備です。

ふれあいバス八鬼山線、ハラソ線のバス車両を尾鷲駅に接続させるため、実現に向けて関係機関と調整します。

次に、②－2 ウェブサイトによる乗継情報の提供です。

ウェブサイトへのふれあいバスのダイヤ情報を提供し、鉄道・バスを含めた乗継ルート検索ができるようにします。

次に、③－1 観光客向けの公共交通利用情報の提供です。

観光客が市内を巡りやすいようにするため、観光パンフレット・チラシ等へのバス時刻の掲載などを行います。

次に、③－2 民間事業者との連携による利用促進です。

地元スーパーとのタイアップ事業を継続するとともに、対象となる事業者の拡大を目指します。

次の53ページにはこれらの事業のスケジュールを表にして記載しております。

1枚めくっていただいて54ページをご覧ください。第8章 計画の達成状況の評価です。

まず、8－1 評価・改善の仕組みです。

(1) 基本的な考え方として、PDCA サイクルによる評価、改善の仕組みを実施します。

(2) でPDCAの方法を記載しております。

評価の実施主体として、この協議会が実施主体となるとしております。

事業実施状況及び目標達成状況の評価方法については、下の表に示す指標の目標値との比較により、施策の達成状況を検証します。

利用状況や目標達成状況を踏まえ、達成状況が順調でないと判断される場合には、原因を探り、改善策等を検討し、実施していきます。必要に応じてバス交通のルート、ダイヤ、運行方法等を見直し、改善を図ります。

(3) 計画の見直しについてです。

本計画の実施事業の中で、ふれあいバスのルート・ダイヤの変更については、平成29年度の実施を予定しています。ルート・ダイヤの変更後には、利用者数の変化、利用者や地域からの意見などを踏まえて、この協議会で協議し、必要に応じて見直しを実施していく予定です。

次に、8-2 評価、改善のスケジュールです。

(1) 基本的な考え方として、各事業の実施状況を毎年度評価します。

実施スケジュールに対して的確に実施しているかどうか、どのような実施効果があったか、改善すべき事項などについて、毎年度評価します。

評価、改善は下記のスケジュールで行います。

次に、56ページをご覧ください。

参考資料として、この協議会の委員の名簿を記載しております。一部誤りがありましたので、この場にて訂正させていただきます。監事の上村さんの団体名が老人クラブ連合会会長となっておりますが、会長から代表と訂正します。誠に申し訳ございませんでした。

次の57ページには、策定経緯を記載しております。

上から5段目、本日、1月26日の協議会でこの案を協議しております。

以降の予定ですが、尾鷲市議会総務産業常任委員会での協議を行い、パブリックコメントの実施を行い、再度、この協議会を開催し、最終案を協議する予定です。その後、市議会での協議を行い、最終的に国土交通省に提出する予定です。

以上で、資料の説明とさせていただきます。

#### **(豊福座長)**

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

#### **(小出 代理)**

個別に事務局のほうに、話をさせていただいていますが、対応していただけるのか、どうか。ここで改めて申し上げた方がよいですか。

それでは、こういう観点で議論をお願いしたい、ということをお話させていただきたい。

計画書では、地域の課題をまとめていますが、それを踏まえて、P42,43あたりで、どのように対応するかをまとめている。P47以降にこの目標を達成するための事業をまとめていますが、これで目標を達成することができるのか、事業が不足しているなら、追加していただきたい。まだやるべき事業があるように思いますし、このことについて議論していた



だきたい。

また、事業の達成状況を評価するにあたって、P44に数値目標を設定していますが、これで目指すべき方向として良いのか、もっと増やすべき指標はないかなど、ご議論をいただきたい。

今日の議論を踏まえて、世間の方にお知らせするパブリックコメントを予定しており、ここで議論したことが最終案になっていき、今後、内容を大きく変更することはできないので、必要なら、もう一回この会議を開くことも含めて協議をお願いしたい。この地域の5年後、10年後を作っていく計画になるので、しっかりした議論をお願いしたい。

**(豊福座長)**

目標を達成するための数値目標、事業について、いかがでしょうか。

**(小出 代理)**

事業については、これを実施します、という書き方をお願いしたい。検討しますという表現があり、実施しますと書いていないところがある。これでは、実施するのかどうか、わからないことになる。こういうものを実施すれば、公共交通がよくなっていくということなので、検討しますという表現は、ないようにしていただきたい。

**(上村委員)**

P51④「運転免許証自主返納の促進」について。高齢者の事故がふえてきた。検討しますではなく、実施とをもっていくとなると、地域性の問題がある。都会であれば、免許証の返納は可能であるが、地域性から返納が難しい面もある。現状は、マイカーで乗り合わせて病院などに来ている。現状を十分検討していただくことが必要。免許証の返納をするには、交通体系を見直していかないといかない。ただ理想論だけではない。こういうかたちにもっていくのであれば、交通体系をしっかりしないと、いけない。

**(名古委員)**

この前、県下の交通課長会議があり、免許証の自主返納については、取り組んでいるとの話があった。返せというだけでは、難しい。無理強いにならないように、という話があった。例えば、明和町では、無料のパスを配布しており、そのようなことをお願いすることもあると思う。事故を何回もされる方には、そろそろということで声をかけさせていただきたい。どうしていくかは、コミバスの整備にもつながることなので、よろしく願いしたい。

**(赤木委員)**

全体が、ふれあいバスの観点になっているように思える。デマンド型とか、いろんな方法がある。今の時点でも、バス停まで行くことがしんどい人もいる。そのような方の声を聴いて、策を考えることもあるのではないかな。

**(事務局)**

いろんな地区で、デマンドについての意見がありました。尾鷲では、定時定路線を確保することも重要です。周辺地域では、デマンドは難しいのではないかと思います。デマ

ンドは飛び地から路線までを対応するということからすれば、難しいのでは。定時定路線を活かしていく必要があると、地域で説明させていただいた。デマンドを先行させてしまうと、予算的に難しくなった時に戻せなくなる。地域によっては導入可能な地域もあるので、デマンドを使える部分については検討させていただくが、この計画の中では、具体的なところまで書くのは難しい。この計画は、こういう方向でいきたい、ということであり、これをします、あれをしますというのは、無理がでてくる。こういう方向にもっていく、ということであり、実施の事業をうつときに、それに沿った事業をその時にやっていきたい、ということです。

**(豊福座長)**

前回、集落支援員の話もあったが、具体的な事業までは書きづらいので、そこまでいかないということですね。

デマンドなども考えてはいるが、具体的にこれをします、ということを書けないということであり、5年間で全くやらないとうことではない、ということですね。

**(事務局)**

その通りです。

**(野村委員)**

スクールバス混乗を検討すると、書かれているが、その際には、ゆとりのあるダイヤをつくってもらいたい。そのうえで、駅に接続するとかをお願いしたい。

**(川端委員)**

P47の方針1の目標①に、利用者増につなげるとあるが、一方で数値目標は5%減となっており、ゆるやかな減少にとどめるとありますが、その点の整合はどうか。

**(豊福座長)**

P44では減らし方を緩めるとありますが、どうですか。

**(事務局)**

一見、バランスが悪いところがあると思います。新たな利用者を増やしたい、ということで利用者増と書いてありますが、表現は、再度考えたい。

**(川端委員)**

目標では鉄道とふれあいバスとなっていますが、路線バスについての考え方を、あえて削除したのかどうか、教えてほしい。

**(事務局)**

今回のルート、ダイヤを考える際に、住民からJRとの乗継の要望があったので、ふれあいバスとJRとの接続を考えています。このため、JRとふれあいバスの指標にしていますが、幹線バスとふれあいバスとの連携も必要なので、再考したい。

**(豊福座長)**

指標の減少率の縮小のところが、場合によっては、プラスになることもありますか。

**(事務局)**

利用者数は、年々減少しているので、全体的に利用者を増やすのは難しい。観光施策との連携や JR との接続強化で、新たな利用者の増加につなげていきたい、という考えです。

**(豊福座長)**

減少率を少なくするということですね。

**(宇田委員)**

P48 のスケジュールで、平成 29 年度からルート・ダイヤの変更となっていますが、年度の始めからですか。

**(事務局)**

年度当初ではありません。この協議会で了解を得たうえで、運輸局への認可の作業、その他の作業もありますので、年度内ということですが、できるだけ早くからと考えていますが、いつから、という書き方はできないので、年度内ということをお願いしたい。ダイヤの案ができれば、地域での説明を行って、対応していきたい。

**(中村委員)**

住民アンケートでもいろいろ意見がでていた。尾鷲駅への乗継、尾鷲総合病院への乗り入れとか、いろいろと意見がでていましたが、病院の改築とか、バス乗り場の設置とかは、考えていますか。

**(事務局)**

国道 42 号の下りのバス停にベンチがない、病院まで離れている、という意見がありました。国土交通省と、上り側も含めて協議をしていて、道路をえぐれないかという調整をしています。まだ内内ですが、地権者もいるので公にはできませんが、より良いものにして行きたいということで模索中であり、対応していきたい。

**(豊福座長)**

検討中のことは、書きづらい。具体的に言える事業でないと計画の中に書けない。この辺の兼ね合いは、どうですか。

**(小出 代理)**

できないような事業は削除してもらったほうが良い。こういうことを検討しますと書いてあっても、H29 に中身を検討し、H30 から実施しますとあるので、書き方だけだと思います。実施します、その中身を H29 に検討します、というような書き方にすれば、実施しますと書けます。中身が決まっていないものは、検討します、とするのか、あえて書かないのかは決めないといけない。基本は実施するものを書いてほしい。検討する事業ばかりだと目標を達成できるのか、ということになってしまうので、そのようにお願いしたい。

**(豊福座長)**

地権者の問題もあるので、書けないということになりますね。

確認ですが、数値目標の数値が、パブコメまでに変わることはありますか。

**(事務局)**

このままにします。

**(豊福座長)**

他にありませんでしょうか。

それでは、本日の皆さまからの意見を反映していただいて、引き続き策定を進めていただき、ご報告いただきたいと思います。パブリックコメントがでた結果をもとに、次回、最終的に完成したものを皆さまにお諮りさせていただきたいと思います。

## 5 その他

**(豊福座長)**

それでは、会議次第4の「その他」ですが、何かございますか。

**(上村委員)**

P57にスケジュールありますが、2月2日に議会があり、説明をされるということですが、議員さんから、方向性が変わるような提案があったらどうなりますか。

**(事務局)**

議会には、この資料をもって報告をさせていただきます。協議会でこういう意見がでました、パブリックコメントをいただきたいと。議会側からの意見も、パブコメで受け付けた中で行っていききたいと思います。本日の意見で修正できることは修正させていただきますが、議会には、基本、これと同じ冊子でいきます。

**(上村委員)**

大筋は、これでいくのですね。

**(事務局)**

この計画の趣旨、この計画でいくということを説明させていただいて、パブコメにいきたいということを説明させていただくことを考えています。

**(豊福座長)**

パブコメを踏まえて、この協議会で最終案を策定していくということですね。

意見もないようですので、以上をもちまして、平成28年度「第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

以上